

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和4年度		
施設名	県立美術館	設置年	平成 24 年
所在地	秋田市中通1丁目四番二号		
指定管理者	公益財団法人平野政吉美術財団		
県所管課	生涯学習課	課	調整・企画 チーム

1 施設の概要

設置目的	県民の美術に関する教養の向上に資するため 平野政吉コレクションの藤田嗣治作品を展示するとともに、県民が身近に芸術に触れる機会と発表の場を提供し、芸術を楽しむ文化を育むことにより、秋田の街、人、文化の創造と共生を目指す					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における、当該施設の位置付け・目標 新秋田元気創造プラン 重点戦略【戦略6 教育・人づくり戦略】 〈目指す姿6 生涯にわたり学び続けられる環境の構築〉 施策の方向性② ・良質な文化芸術に親しむ機会の充実と文化遺産の保存・活用 ・地域の魅力の発信・にぎわい創出の拠点としての美術館、博物館 新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として、当該施設に求められているもの (1) 美術館、博物館等の展覧会やセカンドスクールの利用等を通じた体験機会の提供 (2) 美術館、博物館等におけるデジタルコンテンツの活用 (3) 地域の魅力の発信やにぎわいの創出の拠点としての美術館、博物館等の活用					
施設の面積	敷地面積：2,377.84㎡ 建築面積：1,977.21㎡					
主な設置施設	ギャラリー、展示ホール（貸し室）、ラウンジ					
指定管理業務の内容	料金制	有（利用料金併用制・完全利用料金制） <input checked="" type="checkbox"/> （指定管理料制）				
	料金設定	常設展・企画展は一般310円、学生210円、シニア280円。特別展は展覧会ごとに異なる。				
	サウンディング実施対象施設※	×	←○、×を記入			
	指定期間	令和2年 4月 1日	～	令和7年 3月 31日		
	営業期間・時間	午前10時～午後6時				
	① 施設の使用許可に関する業務 ② 施設及び設備の維持管理に関する業務 ③ 美術に関する教養の向上に関する業務 ④ ①～③に掲げるもののほか、美術館の管理に関し知事が必要と認める業務					
自主事業の内容	展示事業では、大壁画《秋田の行事》を始めとする平野政吉コレクションによる常設展のほか、特別展を4本、企画展を2本開催した。 教育普及事業では、講演会4回、美術館教室・ワークショップ6回、ミュージアムコンサート1回を開催した。					
直近3年の年間利用者数	R 2	33,482 人	R 3	80,497 人	R 4	81,456 人
直近3年の年間料金収入	R 2	2,724 千円	R 3	5,914 千円	R 4	4,257 千円
直近5年の収支決算（単位：千円）	H 3 0	R 元	R 2	R 3	R 4	
収入計	110,807	112,017	105,792	106,714	104,726	
利用料収入						
指定管理料	94,880	95,280	100,212	100,212	100,212	
その他収入	15,927	16,737	5,580	6,502	4,514	
支出計	111,084	110,951	104,133	106,714	104,726	
人件費	44,112	44,920	43,263	45,969	47,007	
人件費以外	66,972	66,031	60,870	60,745	57,719	
差引	▲ 277	1,066	1,659	0	0	

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の2～3年前にサウンディング（官民対話）を実施する。

2 観点ごとの評価

(観点 I) 施設の設置目的(施設の目指す姿)の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

※協定書に記載した運営方針・施設の利用目標を記載
(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和4年度の目標	年間目標入館者数110,000人達成に向けて観覧者と施設利用者の利用促進について努める
----------	---

○指定管理者による実績報告

直近3年の実績	年度	R元年度	R2年度	R3年度
	目標	120,000	120,000	120,000
実績	113,753	33,482	80,497	80,497
達成率	94.8%	27.9%	67.1%	67.1%
令和4年度の実績	実績	81,456	達成率	74.1%
	具体的な取組とその効果	<p>展示事業では、常設展、企画展のほか、4本の特別展全てを県内メディア企業との実行委員会形式で開催したことにより、広報効果が格段に高まった。また、教育普及事業も、基本的な新型コロナウイルス感染防止策を講じながら可能な限り実施した。様々な工夫を凝らしたことにより、コロナ禍にあっても、美術館で作品を鑑賞したり、各種事業に参加することは、比較的安全性が高いと利用者に判断してもらえたようである。加えて、遠方への移動に困難や不安がある方にとって、県内で多様な展覧会を鑑賞したりイベントに参加できることは、ニーズにマッチしていた。総じて、美術館の利用者は回復傾向にあると言える。</p>		
令和5年度の目標(設定根拠)	目標	110,000(新秋田元気創造プランでの目標値は107,000人)		
	設定根拠	企画展合計 5,000人 特別展合計 42,000人、セカンドスクール 3,000人 県民ギャラリー・ラウンジ等無料スペース 60,000人		

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

(観点 I) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	C	特別展、企画展で設定された個別の目標入場者数は達成しているものの県民ギャラリー入場者数が目標に大きく届かなかった。使用団体数は例年並みで大きな落ち込みは見られなかったが、R元年度のようなメディアによる長期使用が有る年度と無い年度の差が大きい。
県(所管課)	A	基本協定書に目標人数を掲げている関係上、年度毎の人数変更の協議は基本的に行っていない。そのため他の施設と比べ強い縛りの目標設定となっている中、健闘していると考え。また、新型コロナウイルス感染症の影響を反映した新秋田元気創造プランでのR4利用者目標数(81,000人)は達成しているためこの評価とする。	

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

（観点Ⅱ）施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度の状況 (直近3年)	R元年度		R2年度	R3年度
		98.0%		93.0%
令和4年度の実績	実績	90.1		
	具体的な取組とその効果	<p>夏の特別展では毎年チケット購入の列ができるため、その整理や適正な順路指示を目的としてベルトパーテーションを追加購入し混雑の緩和や展覧会観覧の助けとした。</p> <p>コロナ対策の亚克力板用拡声器を導入し来館者対応の品質を向上させた。</p> <p>1F男子トイレの表示が正面から見え辛く、迷うお客様が多かったため、正面からでも男性トイレの表示が見えるよう、新たに表示を設置した。</p> <p>チケット購入時の順番待ちに関して列がどこにあるのか分からないという意見があったため、本棚の向こう側に購入列があることを記した表示を設置した。</p> <p>前売券購入者より、チケット売り場に「チケット売り場」としか表示がない。中でもぎりがあると思って入ってしまった。との意見があったため、館内数カ所に「前売券・招待券・年間パスポートはチケット売り場でご提示下さい」という表示を新たに設置した。</p> <p>催し物がない日に県民ギャラリーに間違っ入場してしまう人がいたため、「入場できません」という大きな表示を作成、掲示した。</p> <p>チケット売り場に気づかず展示室に入ってしまう人がいたため、「入場にはチケットが必要です」という表示を作成、掲示した。</p>		

（観点Ⅱ）の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	例年通り9割を超える満足度となった。新型コロナウイルスの自粛から徐々に元の人出に戻ることを考えると考えられるが、母数が増えても変わらぬ満足度を目指していきたい。
県(所管課)	A	アンケート調査による満足度が9割を超えており利用者の満足度が高いことが実測として評価されて素晴らしい結果と考える。これからも維持してほしいと考える。	

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：満足度80%以上 B：A及びC以外 C：満足度60%未満

（観点Ⅲ）効率性の向上等に関する取組

（1）経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	経費の低減実績	チラシやポスターなどの広報物、印刷物の経費を10%程度低減した。電気使用量を10%程度低減した。
	具体的な取組とその効果	広報物では、使用する紙の厚さを薄くしたり、ネット印刷を利用するなどして費用を抑えた。事務室印刷の際には2色刷りや両面印刷を活用し、消耗品使用量を低減した。電気使用量はバックヤードの蛍光灯を間引く。冷暖房温度を調整するなど対応した。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

（2）収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	収入の増加実績	
	具体的な取組と	

(観点Ⅲ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	C	新型コロナ対策用消耗品の定期購入に加え令和4年度は世界情勢不安による燃料費の高騰が大きく響いている。節約に対して価格上昇が激しく令和4年度の経費低減は難しいものとする。
	県 (所管課)	B	今年度ウクライナ情勢による燃料費高騰の煽りを受け電気料金が高騰している中、県民ギャラリーの照明をこまめに消すなどして節制に励んでいた。電気料金高騰は世界的規模であり節制努力で補えない上昇だったがよく努力したと考える。よってこの評価とする。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A : (1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上改善

B : A、C以外

C : (1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上悪化

(観点Ⅳ) 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和4年度 の実績	<p>○人員配置 特別展実施数に対して学芸課人員が不足しており負担がやや大きい。</p> <p>○職員の資質向上 それぞれの職掌に応じた研修などがあれば参加させスキル向上を促した。</p> <p>○地域や関係団体等との連携 エリアなかいちの冬イベント「童っこの雪まつり」と協力しワークショップを開催した。</p> <p>○安全対策 新型コロナからの脱却傾向に伴う来館者増と感染予防の考え方に関するトラブルに備え、職員への指導・教育を行った。</p> <p>○危機管理等 館内の荷物積み上げの解消や在庫品の整理整頓を職員に指導し、有事の際の確実な来館者対応が出来るようにした。</p>
--------------	---

(観点Ⅳ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	人員配置に改善が必要と考えられるが、全般的には大きな問題もなく運営を行った。
	県 (所管課)	B	展示事業、教育普及事業ともに、限られた人員で真摯に対応していると考えられる。美術館としての運営は順調であるが、施設周辺環境の改善が必要であるためこの評価とする。

【評価基準】 A : 順調（改善点なし）、B : 概ね順調（重大な問題点なし）、C : 改善が必要（重大な問題点あり）

県（所管課）の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

<p>○県の施策の達成状況 (施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)</p> <ul style="list-style-type: none">・魅力的な展覧会等の開催により利用者数は回復の見込みである。県民に芸術鑑賞の喜びと感動を与えるといた目標はクリアしている。なかいちエリアのにぎわい創出にも寄与している。・美術館での鑑賞体験を中心としたセカンドスクールの利用については、学校数は微増しているが、人数は減少している。リモート授業に対する要望などもあるため、今後、検討していく必要がある。
<p>○施設運営の課題</p> <ul style="list-style-type: none">・まだ建築10年程度なのだが、空調の一部を修繕する事態となった。現在修繕作業に入っているがまた同じ現象が発生する可能性は否定できない。今後すべての空調を一新する必要があるかもしれない。・賑わい創出にも関係するカフェから望める水庭の風景を維持するために多くのコストがかかっている。現在不具合は無いが今後修繕となると多大な金額になることは容易に想像できる。どのように維持するかは課題の一つである。
<p>○今後の方向性 (県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)</p> <ul style="list-style-type: none">・セカンドスクールの利用については、各種学校に対する広報を強化するとともに、ニーズ調査などをおおして、対応策を検討していく。・施設の修繕課題としては在り方検討委員会などを通じて修繕の計画を具体的に進めていきたいと考えている。